

冬季巡回型めむろ☆未来ミーティング対応書

(今後の対応が必要な事項 ・ 次回までに検討が必要な事項)

↑該当する項目に○を付けてください

トーク開催日	令和7年1月14日(火)
トーク会場	上芽室農業研修センター
対応が必要な事項	車道でウォーキングやランニングをする人に注意してほしい
担当部署	環境土木課
対応方針 *該当項目を残し、他は取り消し線をかけてください。	1 即対応する(した) 2 中長期的に検討する 3 対応できない
対応内容	【質問・意見内容】 歩道が有るのに車道をウォーキング、ランニングする方がいるので、注意してほしい。 【対応内容】 道路交通法において「歩行者は、歩道等と車道の区別がある道路では歩道等を通行しなければならない」と規定されております。 歩道がある場合の車道でのウォーキングやランニングは危険な行為ですので、広報誌などで周知し、帯広警察署(芽室交番)とも連携して対応いたします。